

会議録

■会議名	倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会（1回目）
■日時	令和6年12月20日（金） 10:00～10:50
■場所	倉敷市役所 3階議会第2会議室 出席9名
■出席者 委員	小野委員、藪田委員、宮崎委員、生水委員、岡野委員、山畑委員、 内田委員、三宅委員、渡邊委員 欠席：大原委員、星島委員
市関係者	森保健福祉局長、小野社会福祉部長、八方福祉援護課長、野口福祉援護課長代理、里見児島保健福祉センター福祉課長補佐、大熊玉島保健福祉センター福祉課長代理、吉川水島保健福祉センター福祉課長補佐、小野真備保健福祉課保護係長、赤木福祉援護課主任、大島福祉援護課主任
■傍聴者	0名
■報道機関	0名
■議事	<p>(1) 民生委員適正配置検討専門分科会長の選出について</p> <p>(2) 副分科会長の指名</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 民生委員・児童委員活動の概要について</p> <p>(ア) 民生委員・児童委員の概要及び分科会の役割について</p> <p>(イ) 民生委員・児童委員の配置基準について</p> <p>(ウ) 民生委員の現状・他都市の状況</p> <p>(5) 適正配置に関する計画策定方針について</p> <p>(6) 審議日程について</p>

■議事（協議内容）

発言者	発言要旨
分科会長	<p>委嘱状交付</p> <p>倉敷市森保健福祉局長</p> <p>(1) 分科会長の選出 互選により藪田委員が分科会長に選任された</p> <p>(2) 副分科会長の指名 内田委員が副分科会長に指名された</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 民生委員・児童委員活動の概要について、事務局の説明をお願い</p>

事務局	いします。 資料説明(割愛)
分科会長	<p>ただいまの事務局の説明について委員の方々のご意見はございますか。</p> <p>それでは資料2-2の増減数というところで、中核市ということで一人当たり170人から360人を担当しているということですが、資料のその他調整又は最終調整は何を調整するのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の調整案の増減数は、地域の増減要望だけを反映させております。そのため、地域の要望だけでは考慮しきれない増減要因があれば、その他調整数、最終調整数で調整していただいて、最終的な数字を出していただきたいなと思っております。</p>
分科会長	<p>はい、ありがとうございました。その他で質問があればよろしく願いたいします。</p> <p>無ければ、次に進ませていただきます。</p> <p>(5) 適正配置に関する計画策定方針について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>先程、お手元の資料をもとに実情を御説明いたしました。厚生労働省による区域担当民生委員の配置基準(170~360世帯)は参酌すべき基準ではございますが、これを超える単位民児協が12地区あります。地域的には世帯の増加・減少地区が存在しており区域を担当する民生委員1人あたりの負担に多少なりとも不均衡が生じています。この不均衡の調整の仕方について各委員の御意見をお聞かせいただき、より地域の実情に沿った計画策定の方針を決めていただくこととなります。</p> <p>なお、前回の令和3年度の適正配置計画につきましては、前々回の平成30年度の当分科会が豪雨災害の影響により1回しか開催できず、定数が平成27年度から据え置きとなっていたこともあり、高齢者世帯、災害時要援護者数、面積等の要因を勘案したうえで、地域の要望も取り入れ調整をした結果、全体で16人の増員となっています。</p> <p>前々回H27年度に策定された適正配置計画については、高齢者世帯・災害時要援護者数・面積等の要因を勘案したうえで地域の要望も取り入れ調整をした結果、全体で23名の増員となっています。</p>
分科会長	ただいま事務局から、世帯数の増加や、高齢化率の進行など、様々

<p>分科会長</p>	<p>な要因により、単位地区間における民生委員・児童委員1人あたりの負担に不均衡が発生しているとの説明がありましたが、区域を担当する民生委員1人あたりの負担の不均衡をなるべく是正することを目標とし、計画策定の方針を検討してはどうかと思いますが、委員の方々の御意見をお聞かせください。</p> <p>意見ないでしょうか？なければ事務局の方から何か案はありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず第1段階として他の中核市と比較しても、倉敷市の区域担当の民生委員児童委員は決して多くないため、定員の増加も含め検討していただけたらと思います。しかしながら、定員を増やすと民生委員・児童委員を推薦する側の各地域の推薦準備会の負担が増加しますので、まずは、地域の要望に合わせて調整する方向で検討するのが良いかと思います。</p> <p>また、今年8月から10月にかけて実施したアンケートでは、各単位民児協会長と推薦準備会委員長に協議の上回答をいただいておりますので、増減の希望があるものについては御意向を反映すべきかと思っております。</p> <p>続いて第2段階として国の参酌基準または高齢者世帯、災害時要支援者数、面積等の要因を勘案した調整数と大幅に乖離するなど、特殊な事情をもつ地区について増減を検討していただけたらと思います。ただし、活動する民生委員・児童委員の負担、推薦する推薦準備会の負担をそれぞれ考慮して調整するのが良いかと思っております。</p>
<p>分科会長</p>	<p>このことにつきまして、委員の方々の御意見をお願いします。</p>
<p>分科会長</p>	<p>参酌基準を超えているところが、負担がかかっているところですね。そういったところに対して数を増やすのか増やさないのかを検討するということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。ただ地域の要望もありますので、単純に参酌基準を超えているから絶対に増やさないといけないのかというと地域の実情もございまして現在の定数で行った方がいい場合もあるかと思っております。</p>
<p>分科会長</p>	<p>逆に地域として、民生委員のなり手不足というのがあると思うのですけれども、やってくれる方がいれば増やせばいいのですが、現状はどのような状況なのか教えていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の倉敷市の委嘱数は定数806名に対し790名前後で推移し</p>

	<p>ており、新たに見つかっても、体調不良や生業多忙で辞められる方もおられて、定員全てを充足するに至っておりません。全国平均より委嘱はできていますが、なり手不足の問題は全国と同様にあると思います。</p> <p>また地域的になり手が見つからないという地区もありまして、例えば大きな団地を抱えているところは、なかなか候補者を見つけにくい傾向は現状としてございます。</p>
分科会長	<p>はい、本市もなり手不足の問題はあり、また人の面倒を見るという大変な仕事でございますので、その辺も考慮しながら増減をしていくということで、そのような中で委員の皆様から御意見がございましたらよろしく願いたいします。</p>
委員	<p>定数の問題で増員もいろいろ難しいところがあるんですけども、減員についてですが、民生委員が要は担当地域の人が少なくなっているんで民生委員を減らすということで前回、前々回大問題がおきまして、で結局私がやっていないからクビになるのかとかそういうような話になっていて、で結局会長としてもそれを何も言えないということで、会長自らがじゃあ私が辞めますというような話になったこともありまして、その辺は自然淘汰みたいな恰好でやってくださるのが一番いいので、まだ定数でやろうかというようなところの数でばっと切つてやられたらもう何のために我々が活動しているのかというようなことにもなるので、その辺は慎重な、誰も傷つかないようなところまでできるようにしてほしいと思います。</p>
分科会長	<p>はい。他になにかあれば。</p>
委員	<p>はい。先ほどは減らす方の意見だったのですが、基本的にはやっぱり増やすべきだと思っています。今日の2-1の資料、あるいは2-2の資料を見ると、かなり参酌基準よりは人が少ない、もっと増やした方がいいということがよくわかります。例えば具体的な例として出すと、例えば倉敷の西阿知地区あたりになるとあと5人くらい増やしていいということになりますが、こういう現状にあるということはこの地区の推薦準備会、推薦準備会の委員長さんが認識しているかどうかという問題もあると思います。そこをまずこういう現状にあるということをまず何らかの形でお知らせして、候補者を少し増やす努力、すぐには難しいと思いますが、長期的に増やす努力を促してはどうかと思います。それからもう一つ、ここでは単位民児協ということであの表になっていますが、実際は各民生委員さんが出ている担当地区というのが現実あるわけで、例えば私の地区ですが、19人となってい</p>

	<p>ます。主任児童委員を除いて17人ですので、17地区あるわけですが、その地区の中でも濃淡というのかバラツキというのか、これも結構大きいところがあります。例えば一つの地区を今まで800世帯くらい持っておられる民生委員がいらっしゃって、ものすごく負担がかかっていると思うのですが、そのため担当区域を半分に分けましょうとか、あるいは一つの区域を二人で共同して担当してほしいとか、そういう話を会長として働きかけてきましたが、実際にじゃあ一人を二人にしようとしたときに、その例えば区域、町内会とかそういうところで二人にしてよいけれど、二人を探さないといかんという現実の問題があります。だからそのあたりをどうやって克服するかっていうところだと思うので、我々がこの専門分科会で皆増やしてちょうだいと言っても、結局それを実際の今の地区の中にどこかに増やしていかなければならない、ということになるわけで、そこの難しさがあります。だからやっぱりそこは長期的にそういう方向付けをしながら、とりあえずそれぞれのアンケート（の増減希望）はある意味調整というか希望も含めて出てきているわけなので、そこは尊重をせざるを得ないのかなと思います。</p>
分科会長	<p>はい、ありがとうございます。定数減については、（なり手がいない区域が）自然減となるのは致し方ないけれど、基準をちょっとオーバーしているから地区（の委員）を減らすということは（民生委員の心証を悪くして）大問題に発展するので、慎重に行ってほしいという意見と、（定員増については）増やす努力をしっかりとしつつ、なり手がいる地域もあれば全くなり手がいないような地域もあるから、そういうような（区域間の負担の）濃淡をなくすようにどうカバーしていくという話がありました。</p> <p>もしそのような中で何か事務局から返答があればよろしく願います。</p>
事務局	<p>はい。現時点ですぐにそれを解決できるような、回答は持っていませんが、市といたしましても最大限なり手を発掘する努力はしてまいりたいと思っておりますので、皆様と協力していきながら適正な配置を考えていきたいと思っております。よろしく願います。</p>
分科会長	<p>はいありがとうございます。</p> <p>その他で御意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先程の話に戻るのですが、西阿知地区（の民生委員）は突出してかなりの（世帯を）担当していらっしゃいます。先程の資料の中に令和6年の8月の段階で（人口が）47万4千人とあって、私が今年の初</p>

分科会長	<p>めに聞いたときには47万6千人だったかな。半年足らずで2000人くらい自然減というか他市に転居されたと思うのですが、こういった中で世帯数の数を見ると今後は旧倉敷において今後増える可能性があるのは庄地区と西阿知地区と大高地区なんですね。</p> <p>その辺を踏まえた中で民生委員の方を増やすような準備をまあ将来的に見据えた中でやっぱりある程度取り組みをしていっていた方が先々、転ばぬ先の杖ではないですが、そのような形の中で良い対応ができるんじゃないかなというようには思います。</p> <p>はいありがとうございました。</p> <p>その他で御意見はございませんでしょうか。</p> <p>はい、それでは御意見も出尽くしたようですので、先程承りました御意見等を受け、次回の分科会までの課題としたいと思います。各委員で適正配置に関する案を次回までに御検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項「(6) 審議日程について」、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい。本日の会議を含めて3月末までに毎月1回、計4回程度考えておりますので、よろしく願いいたします。来月につきましては、最終週の27日から31日の間で皆様の御都合の調整を後程させていただきます。</p>
分科会長	<p>このことについて、御意見ございませんか。なければ、「5その他」に入ります。その他で事務局の方から何かありますか。</p>
事務局	<p>閉会のあと次回の日程調整をさせていただきます。</p>
分科会長	<p>委員の皆さん方から、何かありませんか。</p> <p>なければ、これをもちまして本日の会議を終了いたします。円滑な議事の進行に御協力いただきありがとうございました。</p>

令和7年1月30日

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会

分科会長 萩田 勇典